

令和元年10月18日  
淡路広域水道企業団

#### 最低制限価格算定におけるスクラップ控除額の取扱いについて

淡路広域水道企業団が発注する建設工事における工事費の積算において、直接工事費とは別にスクラップ控除額を計上することとしたため、最低制限価格の算定は下記のとおりとなりますのでご注意ください。

#### ◆最低制限価格（税抜き）の算定方式

$$\begin{aligned} & (\text{①直接工事費} - \text{⑤スクラップ控除額}) \times 0.97 \\ & \quad + \\ & \quad \text{②共通仮設費} \times 0.9 \\ & \quad \quad + \\ & \quad \text{③現場管理費} \times 0.9 \\ & \quad \quad + \\ & \quad \text{④一般管理費} \times 0.68 \quad (\text{※別紙工事費内訳書(例)参照}) \end{aligned}$$

※令和6年4月1日より一般管理費に係る値は0.55から0.68へ改定

## 【直接工事費とは別にスクラップ控除額を計上している場合】

## 工事費内訳書（例）

費用・工種・種別・細目	数量	単位	単価	金額	備考
〇〇〇〇更新工事	1	式			
×××	1	式			
<b>【直接工事費計】</b>					①
共通仮設費率額	1	式			
<b>【共通仮設費計】</b>					②
<b>【純工事費】</b>					
現場管理費率額	1	式			
<b>【現場管理費計】</b>					③
<b>【工事原価】</b>					
一般管理費率額	1	式			
契約保証費	1	式			
<b>【一般管理費計】</b>					④
スクラップ控除額 (鉄屑、ろ材等)	1	式			⑤
<b>【工事価格】</b>					
<b>【消費税等相当額】</b>					
<b>【工事費計】</b>					